

会 議 録

会議名	平成21年度第3回 八王子市市史編集委員会	
日 時	平成21年8月2日(日)午後2時～午後4時45分	
場 所	八王子市市史編さん室	
出席者氏名	委員	藤田覚委員長、新井勝紘副委員長、相原悦夫委員、畔上能力委員、池上裕子委員、松尾正人委員、光石知恵子委員
	説明者	佐藤広市史編さん室長、新井雅人市史編さん室主幹
	事務局	(説明者のほか)福田美和子市史編さん室主任、渡部恵一市史編さん室主事、押田佳子市史編さん専門員、中村元市史編さん専門員、柳沢誠市史編さん専門員
欠席者氏名	小川直之委員、関和彦委員、前田成東委員	
議 題	1. 専門部会の活動状況について 2. 市史編集方針(案)について 3. その他	
公開・非公開の別	公開	
傍聴人の数	なし	
配付資料名	資料1 市史編集専門部会調査活動報告 資料2 八王子市市史編集方針(素案)	

会議の内容

1. 開会

【藤田委員長】それでは第3回編集委員会を開会する。小川委員、関委員、前田委員から欠席の連絡があるが、出席7名で会議は成立している。

2. 専門部会の活動状況について

【藤田委員長】それでは次第にそって進める。まず専門部会の活動状況についてである。各部長から順次報告してもらいたい。

(各専門部長から配付資料に沿って活動状況を報告)

- (1) 原始・古代部会(関委員欠席のため、事務局から報告)
- (2) 中世部会(池上委員)
- (3) 近世部会(藤田委員長)
- (4) 近現代部会(新井副委員長)
- (5) 自然部会(畔上委員)
- (6) 民俗部会(小川委員欠席のため、事務局から報告)

【藤田委員長】各部長から活動状況の報告があった。各部会の活動について、事務局から何かあれば報告願いたい。

【新井主幹】部会により進み方に違いはあるが、順調に調査が進んでいることに感謝申しあげる。今年度の調査については、引き続き担当の専門員と連絡を取り、計画的に進めてもらいたい。

来年度以降の調査についてだが、平成22年度の予算編成時期が9月ころの予定であるので、このあと各専門部会において、来年度以降の調査の予定、そのために必要となる予算などについて検討していただきたい。特に、活動費以外の予算、例えば旅費、消耗品や備品類について必要なものがあれば、早めに言っていただき、措置できるよう努力したい。

3. 市史編集方針(案)について

【藤田委員長】それでは、次の議題に移りたい。資料として市史編集方針(素案)が配付されている。この素案について事務局から説明願いたい。

【佐藤室長】配付資料2をご覧ください。前回の委員会で市史編集方針についての考え方を示したが、そこでの議論を経てスリムな形に見直したものである。基本構想と重複する項目は除き、骨格となる部分を抽出した形になっている。この素案について、委員の意見をいただき、できれば次回の編集委員会で決定したい。

【藤田委員長】前回に比べて非常に簡潔な文章になっている。前書きがあって、その後

5項目あるわけだが、そのうち1、2、3番が基本的な理念である。委員の意見はどうか。

【委員】資料編は2段組で1,000ページ程度とあるが、近世の場合、1,000ページのものを2冊出すのか、それとも2冊合わせて1,000ページということか。

【佐藤室長】基本的には1,000ページのものを2冊と考えている。ただし、調査も進んでいない段階なので、「原則として」「1,000ページ程度」という幅のある表現を使っている。

【委員】近世史の史料は膨大であるので、資料編2冊とは別に、ハードカバーでなくてもよいので、資料編を補完するような冊子を作ることはできないか。

【佐藤室長】基本構想の素案にも出ているが、本編、資料編のほかに、調査報告書や資料集の刊行も視野に入れている。

【委員】本編、資料編のページ数が目安として示されているが、原稿用紙に直すとどのくらいになるのか。

【新井主幹】同じく本編1段組、資料編2段組で作っている横須賀市史の例でいうと、本編が1ページあたり950字ほどになる。当然、図版や写真が入るので、文字としては1ページあたり原稿用紙2枚程度。これが800ページ分なので、扉や目次のページ分を差し引いて、1冊あたり原稿用紙で1,500枚程度になるのではないか。

【委員】近現代の資料編についてだが、現代の行政文書は横書きなので、技術的に難しいものがある。自然の分野の資料編もほとんど横書きになるだろう。また、文字の大きさも8ポイントか9ポイントかで入る量も違ってくると思う。

【委員】資料編の判型も、一部の部会からは大きな判型で出したいという希望があり、全部を統一するかどうかという問題もある。縦書きか横書きかという問題も、全部を統一することは難しいのではないか。

【佐藤室長】この部分は、事務局として決定しているわけではない。逆に委員の方々の専門性を生かし、分野ごとにどのようなスタイルがいいのか判断していただきたい部分である。

【藤田委員長】部会ごとの特性もあるので、最もふさわしい方法で資料編を作るのがいいだろう。あまり画一的にしてうまくいかないより、そのほうがいい。

【委員】ここでは、編集方針として、おおよその目安ということで決めればいいのではないか。

【藤田委員長】実際に資料編を作っていく中で決まってくる部分もあるだろう。編集方針については引き続き検討したい。

4. その他

【藤田委員長】続いて、市史の刊行計画に関して事務局から説明願いたい。

【新井主幹】市史の刊行計画は、現在、市史編さん基本構想の素案の中に載っている。この後、この刊行計画を含めて、素案を正式な基本構想として決定していきたいが、現在の刊行計画は、調査も始まる前の段階で作成したこともあり、あまり現実的でない部分もあ

る。例えば、中世資料編の刊行が平成 25 年度で、中世の本編の刊行が翌 26 年度になっているが、これでいくと平成 24 年度までに資料選択を終えて、25 年度には資料編の印刷、校正を進めながら、翌年度の本編刊行に向けて原稿執筆を行うことになる。また、近世でも、資料編の 2 冊目の刊行が平成 26 年度であるが、同じ年度に本編の上巻が、翌 27 年度には下巻が刊行の予定である。26 年度には資料編と本編上巻の印刷、校正を行いながら、本編下巻の原稿執筆を行うという厳しいスケジュールになる。

そこで、刊行時期を単に後ろにずらすということではなく、素案のスケジュールでは物理的に無理ではないかというところを、もう一度検討していただき、最終的な基本構想に載せる刊行計画として確定したいと思っている。

基本構想素案には、刊行計画については 3 年後に見直すという文言もあるので、あくまでも現段階で物理的に難しいという部分を修正し、調査の進捗状況等に伴う全体的な見直しは 3 年後に行いたいという考えである。各部会会議等で検討していただき、次回の編集委員会で一定の決定を図りたい。

【委員】市史編さん審議会で基本構想を検討した際にも、この刊行計画では難しいという話は出ていたと思う。それを考えると素案として策定してからわずか数か月で刊行計画を見直すというのはどうだろうか。基本構想を検討した市史編さん審議会での議論の意味を問われかねないと思うが。

【佐藤室長】市史編さん審議会では、専門家の方も入っていただいていたが、主に市民の声という形で市長からの諮問に答えていただいた形である。今回、行政として正式な基本構想として決定するにあたり、実際に市史編さんに当たる方々に議論いただいて、実質的な業務を進めていく観点から刊行計画を考えていく必要があると思う。事務局としては、より実態に近い刊行計画を作っていきたいと思う。

【委員】審議会では、この市史編さん事業を市制 100 周年には何らかの形で具体化したという大枠の中で検討した。そのなかでは、この刊行計画では現実には難しいという議論も確かにあった。しかし、公募委員も含めた審議会で議論し、パブリックコメントも実施したのだから、これを安易に編集委員会が変更するというのは編集委員会としての見識も問われるだろう。しかし、確かに資料編の校正を行いながら本編の原稿執筆を行うのは難しいと思う。

【委員】審議会には市民委員も入っているのだから、いわば市民に約束したような形でできた計画だと思う。それを 1、2 年もたたないうちに変えるのは確かに難しいと思う。3 年を目途に見直すのであれば、まず 3 年やってみてそれでどうかということはあると思うが。

【委員】それぞれの専門部会でもう一度しっかり検討して、その結果の変更であれば仕方ないと思うが、そのためには具体的な調査計画を立てなくてはならないだろう。刊行が最後のほうに集中すれば事務局も対応できなくなるので、段階的に刊行するしかない。それを 3 年くらいの間に決めて、3 年後の市史編さん審議会で刊行計画を見直すことにすれ

ば、しっかりした議論になると思う。

【佐藤室長】基本構想を決定する流れとしては、市長の諮問に対する答申を審議会からいただいて、それをもとに行政として最終的な考え方を決めることになる。そのために実際に市史編集に関わる編集委員会から意見をいただく形である。審議会で議論した基本的な考え方や枠組みを崩すことなく一部修正したいという中で、ご意見をいただきたいということである。

【委員】一般論として、素案として公表したものをわずか数ヶ月で変えるということはないのではないか。作業を進めていって見たら時間的に無理だったので、3年後に見直すということであれば理解を得られると思うが。

【佐藤室長】この計画どおりの刊行が物理的に難しいのではないかという声もある中で、そのままにすることは逆に誠実さに欠けるのではないかと考えた。審議会からの答申の考え方のほとんどの部分はそのまま生かした形で、刊行計画の資料編と本編の刊行時期が続いているようなところだけ直したいと考え、議論していただいている。審議会の考えを無視しているということではなく、可能な範囲で編集実態との調整を図りたいということだ。

【委員】市制100周年が編さんのリミットだということは承知している。それまでの短い期間にどれだけのことができ、その中でできることをやろうというのが編集する者の基本的な立場である。ただし、近世のように本編と資料編の2冊を同じ年度に刊行するということは、やはり無理な話だ。基本構想としてはこのままで行くとしても、現実的にはどこかで刊行時期をずらさなくてはならないと思う。

【委員】佐藤室長の考え方は分かるし、この編集委員会で議論することはいいと思うが、やはり最終的に決定するのは市史編さん審議会だと思う。この場に審議会長と副会長がいるからいいということではない。審議会の場で、編集委員会でこういう議論があったということを前提として協議を重ねて、妥当なら決めるということだ。

【藤田委員長】いずれにしても、この刊行計画が現実的に可能であるかどうかは各専門部会で議論せざるを得ないと思う。単に後ろに伸ばすということだけでなく、どうしたら実現可能かということ各専門部会できちんと議論してみて、でも物理的に刊行が無理という場合には事務局あるいは審議会に申し出るという手順になるだろうか。

【委員】改めて刊行計画を見ると、平成25年度には4冊が刊行予定であるが、これは事務局のスタッフにかなり無理がかかると思う。1年間に多くても3冊、できれば2冊、理想的には1冊がいいが、多くの冊数を出すと1冊に対する集中力が下がってしまうという気がする。

【藤田委員長】その意味でも、多少無理のある刊行計画であるという意見である。

それでは、刊行計画については、平成28年度までに決められた冊数を刊行して終了するという前提で、現実的に可能な体制を各専門部会で議論し、その上で物理的に無理な点については今後事務局に提起するというにしたい。

他に事務局から報告があるか。

【佐藤室長】来年度には『市史研究』を刊行したいと考えている。これをどのような形にするか、次回以降の編集委員会で検討願いたいと思っている。厳しいスケジュールの市史編さんだが、ぜひ『市史研究』も刊行したいので、よろしく願いたい。

5. 閉会

【藤田委員長】それでは、他になければ、これで本日の委員会を閉会する。

平成22年4月18日

会議録署名人 新井勝紘